令和6年度　職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：君津郡市広域市町村圏事務組合

1．全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
任期の定めのない常勤職員	68%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	197%
全職員	60%

2．「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

＊ 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
本庁部局長・次長相当職	ー
本庁課長相当職	ー
本庁課長補佐相当職	93%
本庁係長相当職	115%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
36年以上	ー
31～35年	ー
26～30年	95%
21～25年	ー
16～20年	ー
11～15年	87%
6～10年	72%
1～5年	64%

【説明欄】

・該当者が存在しない（一方の性別の職員が存在しない場合を含む）箇所には、該当区分欄に「ー」と記載している。
・各構成団体からの派遣職員を含む職員構成となっており、手当や採用時期の相違並びに現在の役職の違い等により差異が生じることとなっている。
・会計年度任用職員を算入しているため、全職員に係る情報の差異が生じることとなっている。

＊ 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。